

第23回 定時株主総会招集ご通知

お土産の取りやめについて

株主総会当日は、お土産の配布を取りやめとさせていただきます。

日 時

令和7年3月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 20階 A会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

■ 第23回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 第23期 事業報告	18
■ 連結計算書類	37
■ 計算書類	39

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 18階

株式会社トーア紡コーポレーション

代表取締役社長 井 渡

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使方法のご案内をご参照の上、各議案に対する賛否をご表示いただき、令和7年3月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第23回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

 **当社ウェブサイト** ▶ https://www.toabo.co.jp/ir/ir_ilibrary/#il_tab_4



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

 **東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**
▶ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして銘柄名（会社名）に「トーア紡」またはコードに「3204」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

敬 具

記

1. 日時 令和7年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所 大阪市中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー 20階 A会議室
3. 目的事項
- 報告事項**
- 第23期（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第23期（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

【交付書面に含まれない事項について】

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- | | |
|---|-------------------------|
| ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要」 | ⑤計算書類の「個別注記表」 |
| ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 | ⑥「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」 |
| ③連結計算書類の「連結注記表」 | ⑦「会計監査人の監査報告書」 |
| ④計算書類の「株主資本等変動計算書」 | ⑧「監査等委員会の監査報告書」 |

上記の事項については、交付する書面に記載の事項のほか、当社および東京証券取引所ウェブサイトの掲載事項を含んでおります。

【電子提供措置事項の修正について】

電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、その旨、修正前の事項および修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.toabo.co.jp/>）および東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



株主総会
開催日時

令和7年3月28日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

株主総会にご出席いただけない場合

インターネットによる議決権行使



議決権行使期限

令和7年3月27日(木曜日) 午後5時30分入力完了分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書用紙上にスマートフォン用QRコード(ログインID・仮パスワードの入力不要)を記載しております。

詳細につきましては、次頁をご参照ください。

郵送による議決権行使



議決権行使期限

令和7年3月27日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

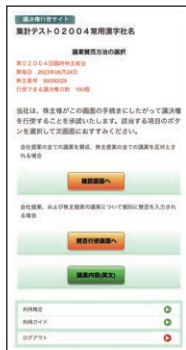
ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

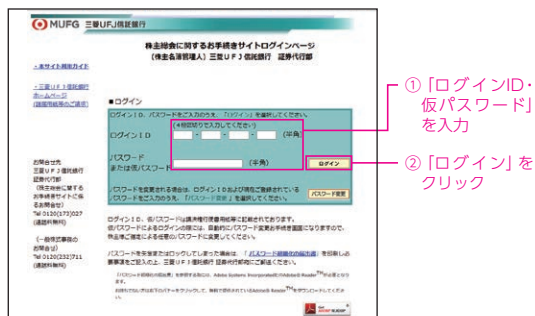


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコンまたはスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

※インターネットと郵送により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分まではお取り扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネットの接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ | 株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームがご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。各年度において成長投資、財務状況とキャッシュフローなどのバランスを総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、今後の経営環境や事業展開等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 13円 配当総額 113,969,466円
3 剰余金の配当が効力を生じる日 (支払開始日)	令和7年3月31日(月曜日)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	令和6年度における 取締役会出席状況
1	なが い わたる 長 井 渡	代表取締役社長	重 任	17 / 17回
2	く ぼ とおる 久 保 徹	取締役	重 任	17 / 17回
3	と ぐち ゆう ご 戸 □ 雄 吾	取締役	重 任	17 / 17回
4	と がわ たか みつ 戸 川 崇 光	取締役	重 任	16 / 17回
5	ほり ぐち やす お 堀 □ 泰 夫	取締役	重 任	16 / 17回
6	たま だ のぶ お 玉 田 暢 生	取締役	重 任	13 / 13回
7	さか した きよ のぶ 坂 下 清 信	取締役	重 任 社 外	17 / 17回
8	たか しま し ろう 高 島 志 郎	取締役	重 任 社 外	17 / 17回

重 任 重任取締役候補者

社 外 社外取締役候補者

(注) 玉田暢生氏は、取締役に就任した令和6年3月28日以降における出席状況であります。

1

重任

候補者番号

ながい わたる
長井 渡
(昭和31年9月28日生)

所有する当社株式の数

49,815株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 東亜紡織株式会社入社
 平成16年 4月 当社執行役員財務部長
 平成18年 3月 当社取締役財務部長
 平成24年 1月 当社取締役専務執行役員管理本部長
 平成26年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員
 令和元年10月 当社代表取締役社長社長執行役員
 兼 事業開発本部長
 令和 2年10月 当社代表取締役社長社長執行役員
 令和 6年10月 当社代表取締役社長社長執行役員不動産事業担当
 (現任)

取締役候補者の選任理由

長井渡氏は、管理部門の要職を歴任した後、代表取締役社長として、当社をはじめとするグループ会社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に向け、優れた経営判断能力とリーダーシップを発揮していることから、取締役候補者といたしました。

2

重任

候補者番号

くぼ とおる
久保 徹
(昭和34年7月15日生)

所有する当社株式の数

11,687株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 東亜紡織株式会社入社
 平成21年 4月 トーア紡マテリアル株式会社
 執行役員営業第3部長
 平成23年 1月 同社取締役執行役員カーペット・産資営業部長
 平成26年10月 同社取締役常務執行役員インテリア部長
 平成29年 4月 同社取締役専務執行役員営業・企画統括
 平成31年 3月 同社代表取締役社長
 令和 3年 3月 当社取締役インテリア・産業資材事業担当 兼 同社
 代表取締役社長
 令和 6年 3月 当社取締役常務執行役員インテリア・産業資材事業
 担当 兼 同社代表取締役社長 (現任)
 (重要な兼職の状況) トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

久保徹氏は、インテリア産業資材事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

3

重任

候補者番号

とぐち ゆうご
戸口 雄吾

(昭和39年3月16日生)



所有する当社株式の数

10,287株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 4月 東亜紡織株式会社入社
 平成23年 1月 当社不動産管理開発部長
 平成26年 4月 当社執行役員経営企画本部副本部長
 平成29年 1月 当社上席執行役員経営企画本部長
 平成31年 3月 当社取締役上席執行役員経営管理本部長
 令和 2年10月 当社取締役上席執行役員海外事業・商品開発・IT推進・経営企画担当
 令和 4年 1月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 兼 東京支店長 兼 海外事業・商品開発・IT推進担当
 令和 5年 3月 当社取締役衣料事業担当 兼 東亜紡織株式会社代表取締役社長
 令和 6年 3月 当社取締役常務執行役員衣料事業担当 兼 同社代表取締役社長(現任)
 (重要な兼職の状況) 東亜紡織株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

戸口雄吾氏は、衣料事業部門の営業を経験した後、不動産事業部門、管理部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

4

重任

候補者番号

とがわ たかみつ
戸川 崇光

(昭和38年3月7日生)



所有する当社株式の数

16,247株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 山口県信用組合入組
 平成 5年 6月 大阪新薬株式会社入社
 平成26年 3月 同社取締役常務執行役員
 平成26年 4月 当社ファインケミカル事業部長 兼 同社取締役常務執行役員
 平成30年 3月 当社ファインケミカル事業部長 兼 同社代表取締役社長
 令和 2年 3月 当社上席執行役員ファインケミカル事業本部長 兼 同社代表取締役社長
 令和 3年 3月 当社取締役上席執行役員ファインケミカル事業担当 兼 同社代表取締役社長(現任)
 (重要な兼職の状況) 大阪新薬株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

戸川崇光氏は、ファインケミカル事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

5

重任

候補者番号

ほりぐち やすお
堀口 泰夫

(昭和35年11月22日生)



所有する当社株式の数

15,107株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年 4月 株式会社三社電機製作所入社
 昭和64年 1月 東亜紡織株式会社入社
 平成19年 1月 当社執行役員半導体事業部長
 平成23年 1月 当社執行役員事業開発本部LED事業開発室長
 平成26年 4月 当社執行役員事業本部副本部長 兼 新規事業第1部長
 平成28年10月 当社上席執行役員アプライアンス事業本部副本部長
 兼 新規事業部長
 令和 2年10月 当社上席執行役員エレクトロニクス事業・ヘルス
 ケア事業担当
 令和 5年 2月 ムサシノ製薬株式会社代表取締役会長 (現任)
 令和 5年 3月 当社取締役上席執行役員事業部門担当 (現任)
 (重要な兼職の状況) ムサシノ製薬株式会社代表取締役会長

取締役候補者の選任理由

堀口泰夫氏は、エレクトロニクス事業部門およびヘルスケア事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

6

重任

候補者番号

たまだ のぶお
玉田 暢生

(昭和41年4月5日生)



所有する当社株式の数

6,107株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年 4月 東亜紡織株式会社入社
 平成29年 3月 同社執行役員ユニフォーム営業本部長 兼 スク
 ルユニフォーム営業部長
 令和 2年 3月 同社取締役上席執行役員第1営業本部長 兼 スク
 ルユニフォーム営業部長
 令和 4年 3月 同社常務執行役員
 令和 5年 3月 当社上席執行役員経営企画部長 兼 同社専務執行
 役員
 令和 6年 3月 当社取締役上席執行役員管理担当 兼 経営企画部長
 (現任)

取締役候補者の選任理由

玉田暢生氏は、衣料事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

7

重任

社外

候補者番号

さかした きよのぶ
坂下 清信

(昭和33年9月11日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 日本橋梁株式会社入社
 平成18年 6月 同社取締役管理本部長
 平成23年 6月 同社代表取締役社長
 平成26年 4月 同社純粋持株会社への移行に伴いOSJBホールディングス株式会社へ商号変更
 日本橋梁株式会社の商号を事業子会社が承継
 OSJBホールディングス株式会社取締役
 日本橋梁株式会社代表取締役社長（現任）

平成27年 3月 当社社外取締役（現任）
 令和 3年 4月 オリエンタル白石株式会社がOSJBホールディングス株式会社を吸収合併
 オリエンタル白石株式会社取締役
 令和 4年 6月 山木工業株式会社社外取締役（現任）
 （重要な兼職の状況） 日本橋梁株式会社代表取締役社長
 山木工業株式会社社外取締役

所有する当社株式の数 14,100株

社外取締役在任期間 10年

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

坂下清信氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かし独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も企業経営者としての経営的な目線からの経営計画等の策定等に関する助言や意見表明により当社の企業価値向上に貢献いただけるものと期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

8

重 任

社 外

候補者番号

たかしま しろう
高島 志郎

(昭和47年7月21日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成11年 4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)
淀屋橋合同法律事務所 (現 弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 (現任)

平成15年 6月 株式会社光陽社社外監査役

平成16年 6月 太洋株式会社 (現 ヒロセ株式会社) 社外監査役

平成19年 2月 株式会社コンテック社外監査役

平成20年 3月 当社社外監査役

平成22年 4月 日本包装運輸株式会社社外監査役 (現任)

令和 2年 5月 株式会社平和堂 (監査等委員である) 社外取締役 (現任)

令和 3年 3月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 弁護士 (弁護士法人淀屋橋・山上合同)
日本包装運輸株式会社社外監査役
株式会社平和堂 (監査等委員である) 社外取締役

所有する当社株式の数	一株
社外監査役在任期間	13年
社外取締役在任期間	4年

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

高島志郎氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として当社社外監査役の他数社の社外監査役および社外取締役を歴任し、高度な専門知識や幅広い知見を有しております。今後も法的な観点から取締役会への提言や助言を行っていただけるものと期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は、令和6年12月31日現在であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、令和7年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知事業報告32頁に記載のとおりであります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 坂下清信氏および高島志郎氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 当社は、坂下清信氏および高島志郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該届出を継続する予定であります。
 - (3) 当社は、坂下清信氏および高島志郎氏の間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知事業報告32頁に記載のとおりであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位	候補者属性	令和6年度における 取締役会 出席状況	令和6年度における 監査等委員会 出席状況
1	おう み まなぶ 近 江 学	取締役 (監査等委員)	重任	17 / 17回	19 / 19回
2	つじ むら み き 辻 村 美 樹	取締役 (監査等委員)	重任 社外	17 / 17回	19 / 19回
3	もろ い かつ や 師 井 勝 也	—	新任 社外	—	—

重 任

重任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

(注) 辻村美樹氏は、戸籍上の氏名は鈴木美樹ですが、職務上使用している氏名で表記しております。

1

重任

候補者番号

おうみ まなぶ
近江 学
(昭和40年1月17日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年 4月 東亜紡織株式会社入社
平成23年 1月 当社事業本部海外事業室長
平成26年 4月 当社管理本部経理部長
平成29年 4月 当社執行役員管理本部副本部長
平成31年 1月 当社執行役員経営管理本部副本部長
令和 2年10月 当社執行役員財務・経理担当
令和 3年 4月 当社上席執行役員財務・経理担当 兼 事業管理部長
令和 5年 3月 当社（監査等委員である）取締役（現任）

所有する当社株式の数

2,800株

監査等委員である取締役候補者の選任理由

近江学氏は、財務・経理部門の要職を歴任し、高度な専門知識と幅広い知見を有しております。これらの実績から、取締役会への監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である取締役候補者といたしました。

2

重任

社外

候補者番号

つじむら みき
辻村 美樹
(昭和58年7月17日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成18年 4月 株式会社三井住友銀行入行
平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ入所
平成26年 9月 公認会計士登録
平成27年11月 鈴木・辻村公認会計士共同事務所開業（現任）
平成27年12月 税理士登録
令和 5年 3月 当社（監査等委員である）社外取締役（現任）
(重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士（鈴木・辻村公認会計士共同事務所）

所有する当社株式の数

400株

監査等委員である社外取締役在任期間

2年

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

辻村美樹氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として高度な専門知識や幅広い知見を有しております。これらの実績から取締役会への監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

3

新任

社外

候補者番号

もろい かつや
師井 勝也

(昭和41年7月19日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成3年4月 四日市倉庫株式会社(現 日本トランスシティ株式会社)入社
 平成27年6月 日本トランスシティ株式会社 関連事業部長
 平成30年7月 同社人事部長
 令和6年6月 同社常勤監査役(現任)
 (重要な兼職の状況) 日本トランスシティ株式会社常勤監査役

所有する当社株式の数

一株





監査等委員である社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

師井勝也氏は、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役として豊富な経験や実績、幅広い知見を有しております。その豊富な経験を活かし取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。








- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社株式の数は、令和6年12月31日現在であります。
 3. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、令和7年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知事業報告32頁に記載のとおりであります。
 4. 監査等委員である社外取締役候補者に関する事項
 (1) 辻村美樹氏および師井勝也氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 (2) 当社は、辻村美樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該届出を継続する予定であります。また、師井勝也氏の選任をご承認いただいた場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 (3) 当社は、辻村美樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、師井勝也氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知事業報告32頁に記載のとおりであります。

ご参考 第2号および第3号議案をご承認いただいた場合の経営体制

当社の取締役が有している能力および経験は、次のとおりであります。

					
氏名		長井 渡	久保 徹	戸口 雄吾	戸川 崇光
地位		代表取締役社長	取締役	取締役	取締役
特に期待する分野・スキル	企業経営	●	●	●	●
	営業		●	●	●
	財務・会計	●			●
	法務・コンプライアンス				
	人事・労務	●	●	●	
	製造・技術開発				
	グローバル経験	●		●	

- (注) 1. 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見を表すものではありません。
 2. 辻村美樹氏は、戸籍上の氏名は鈴木美樹ですが、職務上使用している氏名で表記しております。

						
堀口 泰夫	玉田 暢生	坂下 清信	高島 志郎	近江 学	辻村 美樹	師井 勝也
取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	取締役 常勤監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員
		●	●	●		
●	●	●				
	●			●	●	
			●		●	●
	●	●				●
●	●	●				
				●		

[専門性・経験の詳細]

企業経営	企業経営経験の有無
営業	営業・マーケティングの経験や知識・専門性
財務・会計	財務・会計やファイナンスの経験と専門性
法務・コンプライアンス	法律の知識やリスクマネジメントの経験と知識
人事・労務	人事や労務に関する経験と専門性
製造・技術開発	製造や技術開発に関わる経験や知識
グローバル経験	海外事業展開等の経験

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者谷口誠良氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外

たにぐち まさよし
谷口 誠良
(昭和31年12月24日生)



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 株式会社泉州銀行（現 株式会社池田泉州銀行）入行
平成22年 5月 株式会社池田泉州銀行コンプライアンス統括部次長
令和元年 5月 谷口行政書士事務所所長
（現 大阪本町行政書士事務所）
令和2年11月 大阪本町行政書士事務所所長（現任）
令和4年 7月 大阪本町コンサルティング株式会社代表取締役社長
（現任）
（重要な兼職の状況） 行政書士（大阪本町行政書士事務所所長）
大阪本町コンサルティング株式会社
代表取締役社長

補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

谷口誠良氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務時代に培われた財務および会計に関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、これらを活かし取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 谷口誠良氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、令和7年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知事業報告32頁に記載のとおりであります。
4. 当社は、谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知事業報告32頁に記載のとおりであります。

以上

第23期 事業報告 (令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)

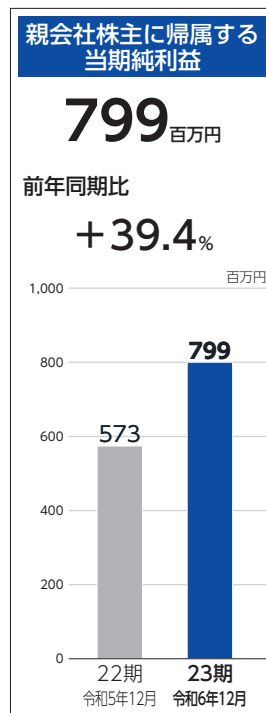
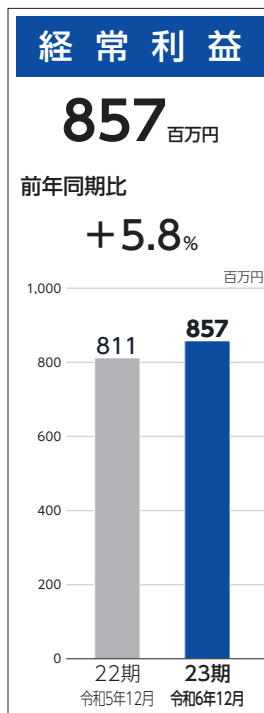
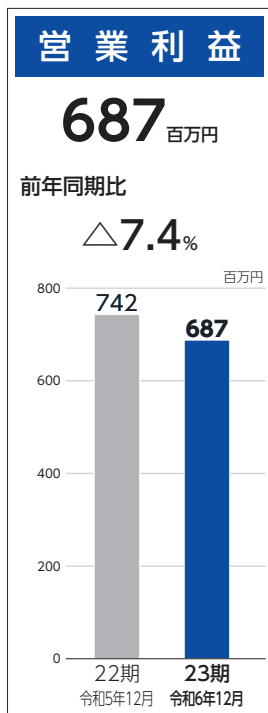
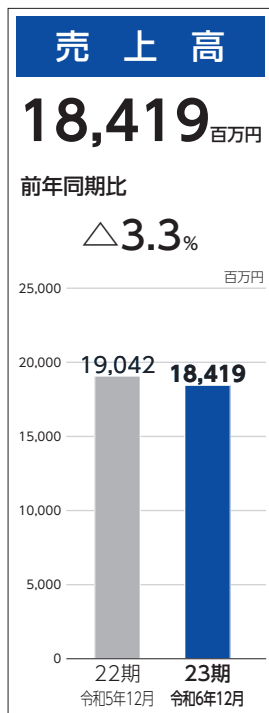
I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境に改善の動きもあり、緩やかな回復基調にありましたが、不安定な国際情勢による景気減速リスクに加え、インフレの進行を背景とした実質賃金の伸び悩みなどにより、個人消費の持ち直しに足踏みもみられました。

このような状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,419百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は687百万円（前年同期比7.4%減）、経常利益は857百万円（前年同期比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は799百万円（前年同期比39.4%増）となりました。



セグメントの概況

衣料事業



主要な事業内容

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っております。

事業報告

コロナ明けリベンジ消費からの反動で一般衣料の動きが鈍く、計画は上回ったものの前年対比は苦戦を強いられました。毛糸部門は、残暑の影響で総じて苦戦しましたが、肌着などの軽衣料向けが健闘し、微減収にとどまりました。

ユニフォーム部門のスクール制服向け素材は、継続的な受注増と生産体制の構築による供給力の向上もあり、増収となりました。

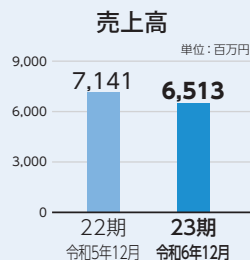
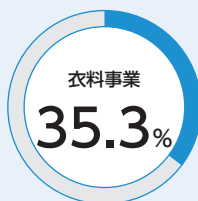
官公庁制服向けは調達量の増加により、一般企業向け制服素材は別注案件の獲得により、それぞれ増収となりました。

テキスタイル部門は、前年の暖冬等の影響による得意先の生産調整や、素材の非ウール化により受注が大幅に減少し、減収となりました。

毛糸製造販売を主体とする中国現地法人は、中国国内販売が苦戦し、減収となりました。

この結果、売上高6,513百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益315百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

売上高構成比



インテリア産業資材事業



主要な事業内容

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っております。

事業報告

自動車内装材部門は、上期に自動車メーカーの認証試験の不正による生産停止の影響を受けて、出荷数量が減少しましたが、下期は回復し増収となりました。しかしながら、原材料価格の高騰分を転嫁しきれずに減益となりました。

ポリプロファイバー部門は、カーペット用原綿が、展示会やイベント向けの需要が増え増収増益となりました。

カーペット部門は、自動車向けが自動車メーカーの認証試験の不正による影響を受け、ホテル・オフィス向けは消費者需要の減少により、生産量が減り減収となりました。

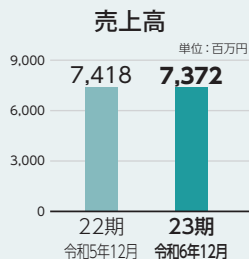
特殊繊維部門は、カーボン繊維、金属繊維とも販売数量が増えたものの、生産効率の低下により増収減益となりました。

不織布部門は、土木関係の受注が減りましたが、防草、寝装関係が順調に推移し、増収増益となりました。

自動車内装材製造販売の中国現地法人は、日系自動車の減産が前年より続いております。また、上期は中国ローカルのEV車メーカーによる生産調整の影響を受けました。下期に入り新規受注もあり回復傾向にあったものの減収減益となりました。

この結果、売上高7,372百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益220百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

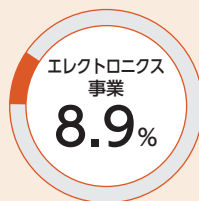
売上高構成比



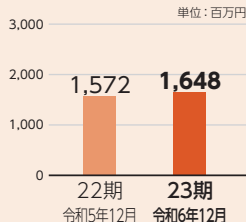
エレクトロニクス事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。

事業報告

主力の電動工具向けコントローラーは、得意先の在庫調整が完了し、生産量が安定した影響により増収となりました。一方で、パワー半導体の販売につきましては、産業機器分野での回復が遅れて減収となりました。

この結果、売上高1,648百万円（前年同期比4.9%増）、営業損失5百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

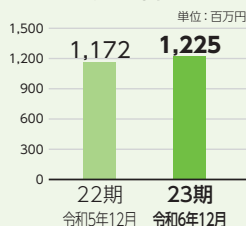
ファインケミカル事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。

事業報告

電子材料分野では、IT機器や半導体向けの需要の回復が第3四半期から本格化し増収となりました。ジェネリック医薬品分野は、先発メーカー品からの回帰の流れを受け増収となりました。

この結果、売上高1,225百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益51百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

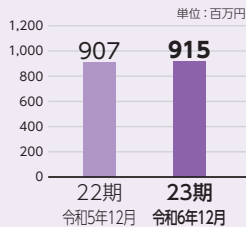
不動産事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っております。

事業報告

売上高は新規テナントの入居が決まり増収となりましたが、販売費の増加により微増益にとどまりました。

この結果、売上高915百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益529百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

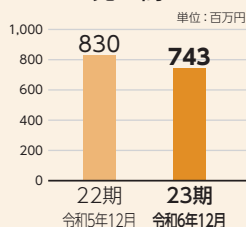
その他の事業



売上高構成比



売上高



主要な事業内容

その他の事業は、自動車学校の運営、ヘルスケア商品の販売、洋菓子店の運営などを行っております。

事業報告

自動車教習事業は、年間を通じ大学生の入校状況が低調で減収となりました。

ヘルスケア事業は、化粧品、健康食品などを販売しております。

主力商品であるフタアミンクリームが、猛暑の影響により得意先の在庫が減らず、秋以降の販売が伸びなかったため減収となりました。

この結果、その他の事業全体の売上高は743百万円（前年同期比10.4%減）、営業損失83百万円（前年同期は営業損失29百万円）となりました。

(注) 売上高構成比は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、品質向上・能力増強および合理化・省力化を目的として総額385百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資の主な内訳は、次のとおりであります。

インテリア産業資材事業における設備投資は、四日市工場の建物、構築物および製造設備などに229百万円実施いたしました。

ファインケミカル事業における設備投資は、本社工場の建物および化成品製造設備などに64百万円実施いたしました。

衣料事業における設備投資は、宮崎工場の紡績設備などに37百万円実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金および借入金等によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループでは、従前より一定水準の長期調達比率の維持や環境の変化に備えた手元流動性の確保を考慮して、長期借入金を中心とした資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、従前の調達資金の返済等のための資金として2月から9月にかけて長期借入金38億円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

無錫東洲紡織有限公司は、当社の連結子会社が所有する同社に対する出資持分をすべて売却したため持分法適用の範囲から除外しております。

(8) 対処すべき課題

1. 「中期経営計画（2025～2027年度）TOA FG2027 更なる成長に向けて ～To Achieve Further Growth」(令和7年2月13日公表)

①策定の背景

当社グループ創立100周年の節目でスタートしました前中期経営計画につきましては、不安定な国際情勢、急激な為替の変動や原材料高などによる原価上昇といった困難な状況の中、収益力の向上を実現し、計画を達成することができました。

新中期経営計画「TOA FG2027」につきましては、更なる成長に向け、挑戦し続ける企業グループを目指し「収益力向上への継続的挑戦」と「挑戦し続ける組織風土の醸成」を成長テーマとして掲げております。

基幹5事業（衣料・インテリア産業資材・エレクトロニクス・ファインケミカル・不動産）は、収益力向上のため環境変化への対応力を強化し、またヘルスケアをはじめとする将来の成長事業は、それぞれの基盤を確立させることにより、グループ全体において「事業基盤の強化」の実現を目指してまいります。

②基本戦略

- ・強い事業基盤確立へ、各事業で新たな取り組みに積極的に挑戦
- ・持続的な成長に資する積極的な設備投資の継続
- ・人材の充実、従業員全員が活躍できる仕組みづくり
- ・持続的でバランスの取れた財務戦略の実施 ～ 株主還元・成長投資・財務体質改善
- ・環境への配慮、社会に向けたサステナビリティへの取り組み

③数値目標（グループ連結）

単位：百万円

	令和6年12月期 (2024年度 実績)	令和7年12月期 (2025年度 計画)	令和8年12月期 (2026年度 計画)	令和9年12月期 (2027年度 計画)
売上高	18,419	19,500	20,400	21,300
営業利益	687	800	900	1,000
経常利益	857	730	810	870
親会社株主に帰属する 当期純利益	799	500	520	730

④投資計画

設備投資額 令和7年度～令和9年度（2025年度～2027年度） 累計 19億円

⑤株主還元

当社は株主への利益還元を重要課題のひとつとして認識しております。

各年度において成長投資、財務状況とキャッシュフローなどのバランスを総合的に勘案した上で、安定的かつ継続的な配当の引き上げを実施してまいります。

2. 令和7年度の施策について

令和7年度は、新中期経営計画「TOA FG2027 更なる成長に向けて～ To Achieve Further Growth」の初年度になります。

国際情勢による景気減速リスクや、インフレ進行による個人消費の落ち込み等、不透明な環境下ではありますが、事業基盤の強化に取り組み、計画達成に向けて進めていきます。

各事業分野で取り組む施策は以下のとおりです。

衣料事業	<p>トランプ大統領就任による保護貿易主義への世界的な傾斜の懸念など、予断を許さない経済環境のもと、第二次となる中期経営計画がスタートしました。次の世代への基盤を固めるべく、下記の課題に取り組んでいきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 盤石な生産基盤の構築 設備投資、人の配置等の最適化、外注工場との協力関係の深化等を推し進め、強固な生産体制づくりに注力します。2. DXの推進 DXによる各工程の見直しや業務フローの改善、見える化による迅速な情報の共有化等、業務変革を徹底的に推進していきます。3. 海外拠点の活用 強みである既存の中国、東南アジアの拠点について、製造拠点としてのみならず、商品開発、それに伴った市場創造の側面から有効活用し、新領域への展開を実現します。4. 発信力の強化 非ウール素材、環境配慮型商品、高付加価値商品の開発を、部門の枠を超え横断的に推し進めることで総合力の強化に努め、揺るぎないTOABOブランドの確立を目指します。
インテリア産業資材事業	<p>インテリア産業資材事業は以下の4つの戦略を推し進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 生産の効率化 国内、中国子会社とも生産性の向上を図るため、既存設備の改修・改造・新規設備の導入に取り組み、生産の効率化を進めていきます。2. 活況のある分野への営業活動 既存の自動車産業向け、土木向けだけでなく、新分野への積極的な営業活動を行います。3. 積極的な設備投資の継続 ポリプロファイバー部門、カーペット部門、不織布部門、工場内インフラ整備等、必要なところへの設備投資を継続していきます。4. 環境に配慮したものづくりの継続 排水設備処理の効率化、工場での電力、燃料の低炭素化、産官学共同研究によるリサイクルカーボンの連続繊維化を目指します。

エレクトロニクス事業	<p>昨年度は、主力の電動工具向けコントローラーについては、得意先の在庫調整が完了して通常生産となったことで受注が回復しました。産業機器関連向けパワー半導体については回復基調にはありませんが、まだ弱含みです。</p> <p>このような状況を踏まえて、主要分野において以下の施策を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ACコントローラー分野の取り組み 現行機種生産効率を向上させるとともに、園芸用途を含めた新機種の獲得に努めます。 2. 電子デバイス分野の新規商材開拓 現行の産業機器用パワー半導体に加えて、韓国での車載アクセサリ用途向けの電子部品の販売を開始します。 3. 成長分野の販売強化 ロボット向けの減速機用機構部品、眼鏡用の偏光レンズフィルムの販売強化を行います。 4. 新規分野の開発推進 医療用途のEMS導電ベルト、コントローラーの開発に着手し、EMS導電ベルトについて2025年の販売を目指します。
ファインケミカル事業	<p>持続的な成長軌道をより確かなものとするために、今期より始動する新中期経営計画に沿った次の重要施策を着実に推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子材料分野の強化 電子材料分野においては、AI半導体、データセンター、情報電子機器など多種多様な市場拡大が見込まれます。引き続き生産能力増強の成長投資に軸足を置くとともに、プロセス改良やDXによる生産性向上も実現し、収益力を高めます。 2. 新規顧客の開拓 保有する独自技術を駆使し、電子材料分野で新たな顧客の開拓に注力します。 3. 環境負荷低減への貢献 将来の脱炭素社会への貢献を目指し、環境負荷低減を実現する新製法の開発や、再生可能エネルギーの調達、LNG転換への取り組みを加速させます。
不動産事業	<p>資産の有効活用と安定収益確保のため、以下の4つの重点施策を進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務所賃貸の収益性向上 事務所賃貸については、設備のリニューアルを継続的に行うことで、オフィス環境の満足度を高め、魅力あるオフィスビルとして稼働率と収益性の向上に努めます。 2. 商業施設の付加価値の維持向上 商業施設については、稼働率と収益性を高めるため、計画的に設備更新を行い付加価値の維持向上を図ります。 3. 老朽化した施設のリニューアルの検討 老朽化した施設については、新規テナント誘致のため、リニューアルなど新たな投資を検討していきます。 4. SDGsを意識した資産活用 保有森林の維持管理などSDGsを意識した資産の活用を促進し、環境負荷低減への貢献を図ります。

今後も当社グループは、創業者の訓示である「顧客満足」「重点主義」「公平性」を脈々と受け継ぎ、人々そして暮らしの「アメニティ＝快適・こちよさ」を追求する「暮らしと社会の明日を紡ぐ」企業グループであり続けるという理念のもと、以上のような取り組みを通じて持続的な成長と企業価値の向上に尽力していきます。

また、法令順守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用を進めていきます。

(9) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期 (当期)
	令和2年1月1日から 令和2年12月31日まで	令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで	令和5年1月1日から 令和5年12月31日まで	令和6年1月1日から 令和6年12月31日まで
売 上 高	14,752百万円	15,532百万円	17,000百万円	19,042百万円	18,419百万円
営 業 利 益	270百万円	358百万円	516百万円	742百万円	687百万円
経 常 利 益	297百万円	417百万円	528百万円	811百万円	857百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	184百万円	258百万円	269百万円	573百万円	799百万円
1株当たり当期純利益	20円65銭	29円02銭	30円18銭	64円29銭	90円73銭
総 資 産	31,248百万円	31,488百万円	32,911百万円	34,455百万円	34,842百万円
純 資 産	10,822百万円	11,368百万円	11,746百万円	12,540百万円	13,427百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を除いて算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(10) 重要な子会社の状況 (令和6年12月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東亜紡織株式会社	100 ^{百万円}	100 %	毛糸、毛織物、その他の各種繊維製品の製造、販売等
トーア紡マテリアル株式会社	100	100	カーペット、その他各種繊維製品の製造、販売等
大阪新薬株式会社	45	100	ファインケミカルの製造、販売等
ムサシノ製薬株式会社	50	100	医薬品、医薬部外品、化粧品等の販売・卸売
株式会社トーアアパレル	90	100	学生服、企業ユニフォームの製造
トーアニット株式会社	10	100 (100)	ニット製品の製造
株式会社トーア自動車学校	10	100	自動車教習事業
無錫東亜紡織有限公司	7,227 ^{千US\$}	100 (100)	梳毛糸の製造、販売
広州東富井特種紡織品有限公司	7,400 ^{千US\$}	100 (100)	産業資材用製品の生産加工販売

(注) 出資比率欄の()内は、当社の間接所有比率の内数を示したものであります。

(11) 主要な事業内容 (令和6年12月31日現在)

事業	主要製品	売上高構成比
衣料事業	梳毛織糸、梳毛ニット糸、合織糸、毛織物、ジャージ	35.3 %
インテリア産業資材事業	タフトカーペット、ニードルパンチ、ロックタフト、ポリプロファイバー	40.0
エレクトロニクス事業	半導体、電子機器	8.9
ファインケミカル事業	化成品	6.6
不動産事業	不動産賃貸、ゴルフ練習場、不動産開発	4.9
その他の事業	自動車教習事業、ヘルスケア事業ほか	4.0

(注) 売上高構成比は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(12) 主要な営業所および工場 (令和6年12月31日現在)

会 社 名	名 称 (所在地)	名 称 (所在地)	名 称 (所在地)
株式会社トーア紡コーポレーション	本 社 (大阪府)	東 京 支 店 (東京都)	大 阪 工 場 (大阪府)
東亜紡織株式会社	本 社 (大阪府)	東 京 支 店 (東京都)	宮 崎 工 場 (宮崎県)
トーア紡マテリアル株式会社	本 社 (大阪府)	四日市工場 (三重県)	
大阪新薬株式会社	本 社 (山口県)		
ムサシノ製薬株式会社	本 社 (東京都)		
株式会社トーアアパレル	本 社 (大阪府)	佐 賀 工 場 (佐賀県)	
トーアニット株式会社	本 社 (岡山県)		
株式会社トーア自動車学校	三 重 校 (三重県)	湖 西 校 (滋賀県)	
無錫東亜紡織有限公司	本 社 (中 国)		
広州東富井特種紡織品有限公司	本 社 (中 国)		

(13) 従業員の状況 (令和6年12月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減数	平 均 年 齢	平均勤続年数
456名	± 0名	46.4歳	16年8ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

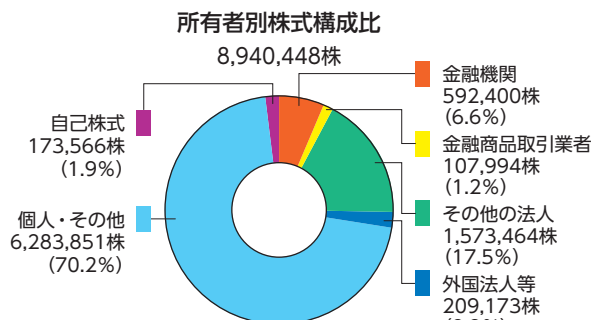
(14) 主要な借入先 (令和6年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	47 <small>億円</small>
株式会社三井住友銀行	19
株式会社滋賀銀行	11
株式会社りそな銀行	11

II. 会社の状況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項 (令和6年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,940,448株
(自己株式173,566株を含む。)
- (3) 株主数 6,651名
- (4) 大株主(上位10名)



(注) 構成比は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

株主名	持株数	持株比率
株式会社ソトー	548 千株	6.25 %
中間信幸	376	4.29
トーア紡グループ従業員持株会	296	3.38
双日株式会社	271	3.09
中間高子	235	2.68
株式会社三洋航空サービス	200	2.28
三重県信用農業協同組合連合会	199	2.27
東洋不動産株式会社	188	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	152	1.73
株式会社GSIクレオス	140	1.59

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しており、自己株式(173,566株)を控除して算出しております。

- (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に交付した株式の区分別合計

区 分	交付株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	23,237 株	7 名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、譲渡制限付株式報酬制度において交付される株式に充当するために、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条に基づき、令和6年2月15日から令和6年5月31日までの間、東京証券取引所における市場買付により、200,000株（発行済株式総数に対する割合は2.23%）の自己株式を総額88,234,400円で取得いたしました。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（令和6年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 井 渡	社長執行役員 不動産事業担当
取締役	水 森 吉 紀	常務執行役員 技術・IT推進担当
取締役	久 保 徹	常務執行役員 インテリア・産業資材事業担当 トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長
取締役	戸 口 雄 吾	常務執行役員 衣料事業担当 東亜紡織株式会社代表取締役社長
取締役	戸 川 崇 光	上席執行役員 ファインケミカル事業担当 大阪新薬株式会社代表取締役社長
取締役	堀 口 泰 夫	上席執行役員 事業部門担当 ムサシノ製薬株式会社代表取締役会長
取締役	玉 田 暢 生	上席執行役員 管理担当 兼 経営企画部長
取締役（社外）	坂 下 清 信	日本橋梁株式会社代表取締役社長 山木工業株式会社社外取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役(社外)	高 島 志 郎	弁護士(弁護士法人淀屋橋・山上合同) 日本包装運輸株式会社社外監査役 株式会社平和堂社外取締役(監査等委員である取締役)
取締役(常勤監査等委員)	近 江 学	
取締役(監査等委員・社外)	伊 藤 久 弥	日本トランスシティ株式会社賛事役 愛三商船株式会社代表取締役社長 多度開発株式会社代表取締役社長
取締役(監査等委員・社外)	辻 村 美 樹	公認会計士・税理士(鈴木・辻村公認会計士共同事務所)

- (注) 1. 当社は、令和3年3月30日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当事業年度中の取締役および監査等委員の異動
玉田暢生氏は、令和6年3月28日付で取締役に就任しております。
3. 当社は、取締役(社外)坂下清信氏、取締役(社外)高島志郎氏、取締役(監査等委員・社外)伊藤久弥氏、取締役(監査等委員・社外)辻村美樹氏の4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. ①常勤の監査等委員である取締役近江学氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
②監査等委員である取締役辻村美樹氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を円滑にするため、近江学氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役全員および会社法上の国内子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者として、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険の保険料は、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を踏まえ、すべての被保

険者について、当社が全額負担しており、1年毎に更新しております。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	基本報酬	非金銭報酬等	対象となる役員の員数
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	65 (9) <small>百万円</small>	60 (9) <small>百万円</small>	5 — <small>百万円</small>	9 (2) <small>名</small>
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20 (7)	20 (7)	— —	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	85 (16)	80 (16)	5 —	12 (4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、「1. 会社の株式に関する事項 (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は、令和3年3月30日開催の第19回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役は36百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役2名）です。
- また、これとは別枠で、令和6年3月28日開催の第22回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額30百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年100,000株以内と決議しております。
- 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）です。
4. 監査等委員である取締役の報酬等の総額は、令和3年3月30日開催の第19回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

①当社役員報酬の決定方針

当社の役員報酬は、以下の方針に基づき決定しております。

- イ 中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるものであること。
- ロ 当社役員の役割および職責に相応しい水準であること。
- ハ 報酬決定プロセスの客観性および透明性を確保すること。

②当社取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）の決定プロセス

当社は、取締役等の報酬決定に係る透明性と客観性を確保するため、取締役会の委任に基づき「報酬諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長として、代表取締役および社外取締役2名（監査等委員である取

締役を除く。)計3名で構成されています。

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬は月例の固定報酬と非金銭報酬である株式報酬で構成され、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、報酬制度に基づき、固定報酬・株式報酬の額およびその割合の決定に関しては、「報酬諮問委員会」が個々の職制および業績、経営内容や経済情勢を勘案して審議を行った上で、決定しております。

報酬制度の変更は、「報酬諮問委員会」の審議により決定いたします。

③当社監査等委員報酬の決定プロセス

監査等委員の個人別報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

(7) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂下清信氏は、日本橋梁株式会社代表取締役社長および山木工業株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であり、当社グループと同法人との間では法律顧問契約がございしますが、当該支払額は当社グループの連結売上高の0.1%未満であります。また同氏が社外監査役を兼務する日本包装運輸株式会社および社外取締役(監査等委員である取締役)を兼務する株式会社平和堂と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

監査等委員である取締役伊藤久弥氏は、日本トランスシティ株式会社の賛事役であり、当社グループと同社との間に取引関係がありますが、当該取引額は当社グループの連結売上高の1.0%未満であります。また同氏が代表取締役社長を兼務する愛三商船株式会社および多度開発株式会社と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

監査等委員である取締役辻村美樹氏は、鈴木・辻村公認会計士共同事務所に所属する公認会計士・税理士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	坂下清信	17/17回	—	<p>会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行っております。特に経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言については、期待される役割の会社経営者の目線から意見表明を行っております。</p> <p>また、指名諮問委員会の委員長および報酬諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名および報酬決定に係る透明性と客観性を確保することに貢献しております。</p>
社外取締役	高島志郎	17/17回	—	<p>弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行うとともに、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言についても、期待される役割の法的な観点から意見表明を行っております。</p> <p>また、報酬諮問委員会の委員長および指名諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名および報酬決定に係る透明性と客観性を確保することに貢献しております。</p>
監査等委員である社外取締役	伊藤久弥	17/17回	19/19回	<p>監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p>
監査等委員である社外取締役	辻村美樹	17/17回	19/19回	<p>公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p>

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 36百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、無錫東亜紡織有限公司、広州東富井特種紡織品有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和6年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	11,200	I 流動負債	8,912
現金及び預金	2,405	支払手形及び買掛金	1,573
受取手形及び売掛金	2,662	短期借入金	6,001
電子記録債権	305	リース債務	7
商品及び製品	2,819	未払法人税等	104
仕掛品	685	未払費用	138
原材料及び貯蔵品	2,020	その他	1,086
その他	320	II 固定負債	12,502
貸倒引当金	△ 18	長期借入金	6,774
II 固定資産	23,641	リース債務	85
有形固定資産	20,435	繰延税金負債	4,177
建物及び構築物	2,312	退職給付に係る負債	920
機械装置及び運搬具	818	長期預り敷金保証金	487
土地	17,074	資産除去債務	56
リース資産	112		
建設仮勘定	18		
その他	98		
無形固定資産	139		
のれん	69	負債合計	21,415
その他	69		
投資その他の資産	3,066	純資産の部	
投資有価証券	2,367	I 株主資本	11,753
長期貸付金	16	資本金	3,940
繰延税金資産	106	資本剰余金	3,568
その他	630	利益剰余金	4,328
貸倒引当金	△ 55	自己株式	△ 83
		II その他の包括利益累計額	1,665
		その他有価証券評価差額金	714
		繰延ヘッジ損益	9
		為替換算調整勘定	941
		III 非支配株主持分	8
資産合計	34,842	純資産合計	13,427
		負債及び純資産合計	34,842

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		18,419
II 売上原価		14,807
売上総利益		3,612
III 販売費及び一般管理費		2,924
営業利益		687
IV 営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	72	
為替差益	142	
その他	81	315
V 営業外費用		
支払利息	105	
持分法による投資損失	4	
その他	34	144
経常利益		857
VI 特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	39	40
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	3	
固定資産圧縮損	0	
投資有価証券評価損	0	
関係会社出資金売却損	8	
災害による損失	1	
解体撤去引当金繰入額	21	34
税金等調整前当期純利益		862
法人税、住民税及び事業税	218	
法人税等調整額	△ 154	63
当期純利益		798
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		799

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知
P 1

株主総会参考書類
P 5

事業報告
P 18

連結計算書類

計算書類
P 39

計算書類

貸借対照表 (令和6年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	6,227	I 流動負債	6,913
現金及び預金	1,057	買掛金	460
受取手形	6	短期借入金	6,121
電子記録債権	305	未払金	34
売掛金	849	未払費用	21
商品及び製品	183	未払法人税等	53
原材料及び貯蔵品	359	前受金	78
前払費用	36	預り金	67
関係会社短期貸付金	3,426	預り敷金保証金	9
その他	24	その他	65
貸倒引当金	△ 22	II 固定負債	9,797
II 固定資産	20,771	長期借入金	6,729
有形固定資産	10,835	繰延税金負債	2,452
建物	698	長期預り敷金保証金	395
構築物	46	退職給付引当金	190
機械及び装置	6	資産除去債務	28
車両運搬具	0		
工具器具備品	21		
土地	10,061	負債合計	16,710
建設仮勘定	0		
無形固定資産	9	純資産の部	
ソフトウェア	6	I 株主資本	9,564
商標権	0	資本金	3,940
その他	1	資本剰余金	3,566
投資その他の資産	9,927	その他資本剰余金	3,566
投資有価証券	2,408	利益剰余金	2,141
関係会社株式	6,861	利益準備金	114
出資金	31	その他利益剰余金	2,027
長期貸付金	16	繰越利益剰余金	2,027
関係会社長期貸付金	400	自己株式	△ 83
その他	209	II 評価・換算差額等	723
貸倒引当金	△ 1	その他有価証券評価差額金	714
		繰延ヘッジ損益	9
資産合計	26,998	純資産合計	10,288
		負債及び純資産合計	26,998

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高	2,776	
経営指導料	288	3,064
II 売上原価		1,888
売上総利益		1,176
III 販売費及び一般管理費		1,025
営業利益		150
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	489	
その他	69	558
V 営業外費用		
支払利息	103	
その他	26	130
経常利益		578
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	39	39
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	0	
投資有価証券評価損	0	
減損損失	10	
その他	0	12
税引前当期純利益		606
法人税、住民税及び事業税	49	
法人税等調整額	11	61
当期純利益		544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知
P 1

株主総会参考書類
P 5

事業報告
P 18

連結計算書類
P 37

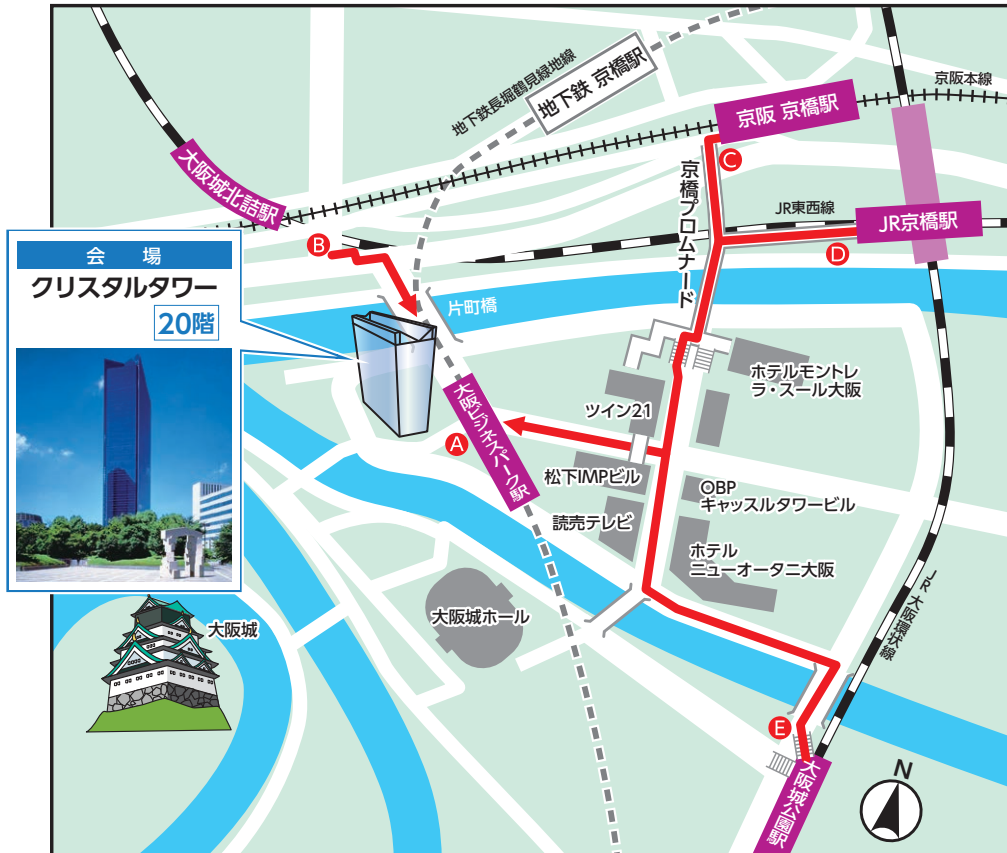
計算書類

以 上

株式に関するご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月に開催
基準日	毎年12月31日
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 0120-094-777 (通話料無料) https://www.tr.mufg.jp/daikou/
手続きにおける ご注意	<ol style="list-style-type: none">株主様の住所変更、買取請求、その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。 なお、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード市場
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL https://www.toabo.co.jp/ 電子公告による公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。

株主総会会場 ご案内略図



会 場 クリスタルタワー 20階 A会議室
 大阪市中央区城見一丁目2番27号

最寄りの駅 **A** 地下鉄 長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」③番出口から徒歩約3分
 (クリスタルタワーへ地下道が直結)



- B** JR 東西線「大阪城北詰駅」①番出口から徒歩約5分
- C** 京阪本線「京橋駅」片町口から徒歩約12分
- D** JR 大阪環状線「京橋駅」西出口から徒歩約12分
- E** JR 大阪環状線「大阪城公園駅」から徒歩約12分

(注) 駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場は
 ご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に
 基づき、より多くの人に見やすく
 読みまちがえにくいデザインの文字を
 採用しています。